（３）特定重要設備の供給者の役員

| | 氏名 | 生年月日 | 国籍等 |
|---|---|---|---|
| ① | | | |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| ④ | | | |
| ⑤ | | | |
| ⑥ | | | |
| ⑦ | | | |
| ⑧ | | | |

（記載上の注意）

「生年月日」及び「国籍等」の欄に記載する情報及び当該情報に係る第10条第２項第２号に掲げる書類は、特定重要設備の供給者が総務大臣に直接に提出することができる。このとき、当該供給者は、特定社会基盤事業者に対し、あらかじめ、総務大臣に直接に提出することを報告することとする。

（４）特定重要設備の供給者における外国政府等との取引に係る売上高の割合

| 年　月　日～　年　月　日の３年間<br>該当あり□、該当なし□ | | |
|---|---|---|
| 事業年度 | 外国政府等の名称 | 割合（％） |
| | | |
| | | |

（記載上の注意）

１．届出の日の２月前の日以前に終了した直近の３事業年度のうち、いずれか一の事業年度における特定重要設備の供給者の売上高の総額のうちに同一の国又は地域に属する外国政府等との取引に係る売上高の合計額の占める割合が100分の25以上である場合は「該当あり」に印